

令和 3 年度愛媛県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月
愛媛県

3. 事業の実施状況

令和3年度愛媛県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療 No. 1	
	病床機能分化連携基盤整備事業(病床の機能分化・連携を推進する基盤整備事業)	【総事業費(計画期間の総額)】 1,214,288 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む中、住み慣れた地域や自宅で生活を続けたいというニーズが高まっていることから、円滑な在宅復帰につなげていくため、病床機能の分化・連携を図る必要がある。従来からの計画に基づき、将来に備えた基金の積み増しを行う。	
	アウトカム指標：事業期間中の県内の急性期→回復期へ転換した病床数：1,457床	
事業の内容(当初計画)	医療機関が行う病床の転換等を伴う施設整備事業等に対して補助を行い、病床の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病床機能転換に取り組む医療機関数：2機関	
アウトプット指標(達成値)	病床機能転換に取り組む医療機関数：1機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：→事業が継続しているため、確認できない(5年度末まで継続予定)	
	(1) 事業の有効性 適切な施設整備により、効果的な医療の提供が可能となり、入院日数等の短縮により、円滑な在宅復帰につながる。 (2) 事業の効率性 事業実施主体は、地域での拠点となる公立医療機関であり、本事業の実施により地域での効率的な医療の提供が可能となり、最小限の財政支援で適切な医療提供体制が整備でき、地域医療全体に効果が波及するものと考えている。	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療 No. 2	
	病床機能分化連携基盤整備事業(広域災害・救急等医療情報システム運営事業)	【総事業費(計画期間の総額)】 38,998 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、医療機関、消防機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和9年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現状では、搬送先の選定は「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に基づき、比較的円滑な運用が行われているものの、厳密に正しい搬送先に正しく搬送されているかの判断は搬送中も搬送後もできない状態であること、また、地域によって情報に偏りがあり、かつ分析ができない状態であることから、システムを活用した病床機能の分化及び連携促進として、搬送時の救急現場と医療機関の連携強化や救急搬送データの事後検証機能を導入することが有効であると考えます。	
	アウトカム指標:救急搬送情報の入力件数 73,399 件(R1)→ 74,000 件(R3)	
事業の内容(当初計画)	広域災害・救急等医療情報システムにおいて、救急現場と医療機関をネットワークで接続し、患者情報を共有するシステムを運営することで、各医療圏域の救急医療体制の強化と他圏域との連携強化を図るとともに、システム内に集約した医療機関の機能情報と蓄積した救急搬送情報のデータを活用し、医療機関ごとの役割分担や構想区域ごとの医療提供体制を明確化し、病床機能の転換のほか、救急搬送時の医療機関の適正な選定を促す。	
アウトプット指標(当初の目標値)	接続機関数 2,791 件(R2)→ 2,800 件(R3)	
アウトプット指標(達成値)	接続機関数 2,791 件(R4.10月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:→ 確認できた(搬送情報件数 71,393 件(R3年度))	
	(1) 事業の有効性 圏域によらず県内すべての救急隊と救急医療機関とが、本システムによりリアルタイムに患者情報の共有を行うことで、適切な搬送先選定のほか、医療機関での迅速な受入準備等の連携強化を実現したとともに、医療機能情報や救急搬送情報を一元的に蓄積し、救急搬送に係る搬送、傷病者、予後等の一連の情報を出力して分析が可能となるなど、事後検証等への有効活用が可能となった。 (2) 事業の効率性 県下統一の本システムにより運用することで、広域搬送を含めて、救急隊と医療機関とが、円滑かつ効率的な連携を行った。	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療 No. 3	
	医科歯科連携推進事業（機能分化のための歯科衛生士確保事業）	【総事業費（計画期間の総額）】 7,868 千円
事業の対象となる区域	八幡浜・大洲	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	早期退院の実現により病床の機能分化を促進するため、医科歯科連携の重要性が指摘されているものの、現状では歯科医療関係者を配置している病院は少なく、歯科医療関係者を交えたチーム医療を実施する体制になっていない。	
	アウトカム指標：平均在院日数の短縮（R元：29.8日→R3：29.1日）による慢性期→回復期病床への転換促進	
事業の内容（当初計画）	在宅復帰を目指す患者の早期退院を促し、地域の病床の分化を促進するため、病棟・外来に歯科衛生士を配置し、患者の口腔管理や退院時の歯科医療機関の紹介等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士を配置する病院数（2施設）	
アウトプット指標（達成値）	歯科衛生士を配置する病院数（R3実績：2施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就業歯科衛生士数の増加（衛生行政報告※隔年調査）→確認できた（H30：1,601人→R2：1,665人）	
	<p>(1) 事業の有効性 病棟・外来に歯科衛生士を配置し、適切な口腔管理を行うことにより、合併症を防ぎ、誤嚥性肺炎、摂食・嚥下障害等の予防ができ、患者のQOLの向上、早期退院、早期回復につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医科歯科連携の実現のため、歯科医師・歯科衛生士がチーム医療の一員として、専門的な処置からセルフケアに至るまで、患者の状態に応じた適切な処置を行い、口腔衛生管理を徹底することで、病気の進行抑制や予防が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療 No. 4	
	地域医療構想アドバイザー事業	【総事業費（計画期間の総額）】 525 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、地域医療構想アドバイザーによる地域医療構想達成に向けた技術的支援を、地域医療構想に基づき連携の推進を図りながら、病床転換とともに実施することとしている。	
	アウトカム指標：地域医療構想アドバイザーの推薦人数（H30:1人→R3:1人（現状維持））	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想アドバイザーによる各圏域での調整活動	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域の連携体制の構築に取り組む圏域数（6圏域）	
アウトプット指標（達成値）	地域の連携体制の構築に取り組む圏域数（6圏域）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：→ 確認できた（R3年度地域医療構想アドバイザー：1名）	
	<p>(1) 事業の有効性 地域医療構想の実現に向けて各圏域で議論を進めつつ、地域医療構想アドバイザーの助言を受けながら全体会議においても施策の方向性等について協議しており、地域の実情に応じた議論を進めるに当たり成果があったものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 各圏域での議論の結果を踏まえつつ、県全体の方向性を共有することができた。</p>	
その他		

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業								
事業名	医療 No. 5								
	単独支援給付金支給事業	【総事業費（計画期間の総額）】 36,480 千円							
事業の対象となる区域	全圏域								
事業の実施主体	県内の医療機関								
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要								
	令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">医療機関数</td> <td>2 医療機関</td> </tr> <tr> <td>急性期病床</td> <td>19 床→0 床</td> </tr> <tr> <td>回復期病床</td> <td>32 床→28 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>36 床→32 床</td> </tr> </table>		医療機関数	2 医療機関	急性期病床	19 床→0 床	回復期病床	32 床→28 床	慢性期病床
医療機関数	2 医療機関								
急性期病床	19 床→0 床								
回復期病床	32 床→28 床								
慢性期病床	36 床→32 床								
事業の内容 (当初計画)	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。								
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる医療機関数 2 医療機関								
アウトプット指標 (達成値)	再編を行うとなる医療機関数 2 医療機関								
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：→事業が継続しているため、確認できない（4年度末まで継続予定）								
	(1) 事業の有効性 地域医療構想に即した病床機能再編を進めることにより、地域の実情に応じた持続的な医療提供体制の整備を進めることができる。 (2) 事業の効率性 事業の対象となる医療機関及び病床は、地域医療構想に即したものであるとして地域医療構想調整会議で認められたものであり、最小限の財政支援で適切な医療提供体制が整備でき、地域医療全体に効果が波及するものと考えている。								
その他									

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	医療 No. 6	
	在宅医療連携体制構築事業	【総事業費（計画期間の総額）】 35,167 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	郡市医師会、県歯科医師会、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が増加の一途をたどっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。さらに、地域住民の在宅医療への理解を得ることで、適切な医療の提供、受診に繋げる必要がある。	
	アウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加（R1：27.3%→R3：27.8%）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に携わる他職種の支援、情報の集約等の機能を備えた在宅医療連携拠点や、特別な支援を要する者に対して治療を行うことのできるシステムの拠点となる在宅歯科医療支援センターの運営に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療連携拠点補助施設数（3施設） 在宅医療連携拠点施設が実施する診療支援の取組や歯科診療の件数（R1：180件→R3：200件）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療連携拠点補助施設数（3施設）、在宅医療連携拠点施設が実施する診療支援の取組や歯科診療の件数（R3：198件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加 → 確認できた（R3実績：26.8%（3.2%減））	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療従事者を対象とした研修会の開催、がんや難病の在宅患者など具体的に分野を絞り込んだ症例検討会の実施など、質の向上や在宅医療を支える多職種の連携を支援するとともに、地域の歯科診療所ではなかなか対応が難しい在宅療養患者の歯科治療を提供する体制を整備するなど、地域での継続的な在宅医療の提供体制の構築に成果があったものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施主体は、医師会や地域での拠点となる医療機関であり、本事業の実施により各地域での在宅医療関係者の連携の中核となる人材が育成されることから、最小限の財政支援で各地域の他の事業者や医療機関等にも効果が波及するものと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	医療 No. 7	
	看護師等育成強化事業 (訪問看護管理者研修)	【総事業費(計画期間の総額)】 863 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するために訪問看護が果たすべき役割は大きい。しかし、事業所の運営等に苦慮し短期間で管理者が代わる施設もある。そこで、管理者が必要な能力について学び実践することで、運営の安定化を図り、訪問看護の質の向上と人材確保を目指す必要がある。	
	アウトカム指標：県内の訪問看護ステーション数 (R1) 174 ヶ所→(R3)175 カ所	
事業の内容 (当初計画)	看護職員に対し必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、より高度な知識と技術を持った看護職員の育成・確保を進める。 ○訪問看護管理者研修(訪問看護ステーション管理者を対象にした研修会の実施(各圏域5回/年))	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護管理者研修会に参加した施設数 (R1) 114 施設→→(R3) 125 施設	
アウトプット指標 (達成値)	研修会に参加した施設数 (R3 実績：130 施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の訪問看護ステーション数 →確認できた (R3 実績：177 ヶ所)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、在宅医療関係者間での顔の見える関係が構築され始め、在宅医療従事者間の連携が促進していると考えられる。 (2) 事業の効率性 事業開始の早い段階から、実行委員会を開催することで、地域のニーズをもとにした研修プログラムの構築ができたとともに、周知ができ、効率的に執り行われた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	医療 No. 8	
	薬剤師支援事業 (在宅医療支援薬剤師等普及事業)	【総事業費（計画期間の総額）】 10,994 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、薬剤師が質の高い薬学管理を実施し、在宅患者への最適かつ効率的で安全・安心な薬物療法を提供していくことが重要であるが、在宅医療に取り組む薬剤師の経験不足や知識不足等が課題となっている。また、医療機関を退院した患者と在宅対応が可能な薬局をいかにしてつなぐかが問題となっている。	
	アウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人対数）の増加。令和3年度は、全国平均である190.1人をアウトカム指標とする。（医師歯科医師薬剤師数調査）（H28:170.0人→H30:182.3人）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に係る薬剤師の育成を行うとともに、在宅医療連携の拠点となる在宅薬局支援センターの運営及び在宅医療薬剤師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に係る薬剤師の養成研修会（目標：3回）	
アウトプット指標（達成値）	在宅訪問のできる薬局数 (R1) 325 施設→(R2) 343 施設→(R3) 343 施設以上 在宅訪問実績薬局数 (R1) 258 施設→(R2) 283 施設→(R3) 283 施設以上	
事業の有効性・効率性	在宅訪問のできる薬局数 (R3 実績：342 施設) 在宅訪問実績薬局数 (R3 実績：280 施設)	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人対数）の増加（医師歯科医師薬剤師数調査） →R2.12.31 現在 190.3人 (R4.3公表)	
その他	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療関係者間の連携を促進し、また、医師会等多職種に対し在宅訪問のできる薬局の周知及び情報提供を行い、地域包括ケアシステムの構築に必要な在宅医療の普及を推進する。 (2) 事業の効率性 医療圏域毎に在宅訪問のできる薬局を把握したうえで、医師等多職種に周知するとともに、登録を行った薬局については随時HPを更新し公表することで、効率的に在宅訪問のできる薬局を周知した。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 9	
	医師確保対策推進事業（女性医師等就労支援事業、若手医師等定着支援モデル事業）	【総事業費（計画期間の総額）】 2,452 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、郡市医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加傾向にある女性医師の出産・育児による離職防止や再就業を促進し、地域医療に必要な医師の確保を図る。また、県内の医師偏在が顕著化する中、医師少数地域での医師確保・定着促進は急務であり、地域の特性に応じた対策が必要。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数に占める県内の女性医師の割合（医師・歯科医師・薬剤師統計）（H30：18.2%→R3：19.0%） 新居浜・西条圏域における医師数（H30：437人→R3：467人）	
事業の内容（当初計画）	女性医師からの再就業に係る相談業務、再就業先となる医療機関等の情報収集、女性医師の就労支援に資する懇談会等の開催等を行い、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。また、各圏域の郡市医師会等が中心となって若手医師・医学生に対して研修会等を開催し、医師少数区域への定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会等に参加した若手医師・医学生の人数（R2：159人→R3：159人以上） ○女性医師支援懇談会の出席者 対前年比10%（R2：14人→R3：15人） ※大規模な研修会・懇談会はコロナの影響により中止	
アウトプット指標（達成値）	○研修会等に参加した若手医師・医学生の人数 （R3実績：141名 前年度から27名増） ○女性医師の就労等に関する研修会・講演会等の参加人数 （R3実績：49名 前年度から35名増）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>若手医師の県外流出を防ぐには、魅力のある研修を通して若手医師の求める症例を学べる環境を作ることが必要であるが、当事業では、主に総合診療医を目指す医師に対して若手医師が求める症例に触れる機会の創出や外部から講師を招き、各医師の知識の深化を図ることができた。</p> <p>一旦、離職した女性医師が復職し医療に従事することは、医師確保の視点からも重要な位置づけであり、復職における相談窓口や定期的な講演会の継続的な設置や開催は必要不可欠である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>両事業とも、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から必要に応じて開催方法をWEB形式にするなど、制限のある中で最大限対象となる医師に案内し、開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 10	
	地域医療体制確保医師派遣事業	【総事業費（計画期間の総額）】 32,619 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	郡市医師会、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各圏域で必要とされる診療機能の確保が困難な、あるいは困難になる可能性がある医療機関からのニーズに対して、各圏域の医療資源にあわせた医師派遣体制を構築することにより、圏域ごとに自立した医療提供体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：支援を受け体制を確保できた医療機関数（R2：24機関→R3：24機関）	
事業の内容（当初計画）	医師偏在又は高度急性期病床が不足する圏域で、要支援医療機関に対し医師を派遣する病院への支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協力医療機関から要支援機関に派遣された医師の診療時間 対前年比10%増（R2：12,512時間→R3：13,763時間）	
アウトプット指標（達成値）	○協力医療機関から要支援機関に派遣された医師の診療時間（R3実績：10911.5時間） ○地域の連携体制の構築に取り組む圏域数（6圏域）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：○支援を受け体制を確保できた医療機関数→確認できた（R3実績：24機関）○退棟患者のうち同一院内の他棟以外に退棟した患者数の割合（病床機能報告制度）→確認できた（R2実績：75.53%）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>転換可能な病院に対し、高度急性期への病床転換を促進させるためには、医師偏在又は高度急性期病床が不足する圏域の要支援医療機関に対し医師を派遣し、地域の医療機能を維持しつつ、地域連携により現状の人材を活用しながら、医師偏在を調整することが必要であることから、事業は有効なものであったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想に即した機能分化や連携推進を図るため、潜在的に転換可能な病院に対する医師派遣と並行し、救急医療体制の充実のため、「t-PAホットライン」や「急性冠症候群(ASC)ネットワーク」の体制を取り入れ、実績・効率が上がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 11	
	救急医療対策事業	【総事業費（計画期間の総額）】 73,574 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、消防本部、郡市医師会、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急への対応が可能な医療機関の確保が困難となっているため、小児二次救急医療体制に参画する医療機関を支援し、体制の維持・確保を図る必要がある。また、救急搬送時間が延長するとともに、搬送件数が増加する中であって、救急患者受入体制の維持・確保のために救急医療機関の円滑な受入及び医師の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：二次救急医療機関数（R2：47機関→R3：47機関（維持））※二次医療機関の負担軽減が医師の負担軽減・確保につながる	
事業の内容（当初計画）	輪番制により小児二次救急医療等を実施している医療機関や、輪番制病院への警備員配置に対し運営費を補助するとともに、救急搬送システムを運用することにより救急搬送体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児二次救急実施地区数（R3年度 2地区（維持）） 救急搬送システム運用実施機関（R3年度 14消防機関（維持））	
アウトプット指標（達成値）	小児二次救急実施地区数（2地区（維持）） 救急搬送システム運用実施機関（14消防機関（維持））	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：二次救急医療機関数 → 確認できた（R3実績：47機関）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医師不足が顕著な小児医療において、小児救急医療体制を維持するとともに、システムの活用により効率的な救急搬送体制を構築することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>対象医療機関が小児救急医療を担う日数に応じた支援を行うとともに、システムの活用にあたっては関係消防機関が応分の負担をすることで、効率的な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 12	
	医科歯科連携推進事業（歯科医療従事者等人材養成事業）	【総事業費（計画期間の総額）】 69,540 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会、郡市歯科医師会、県歯科技工士会	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	口腔の衛生状態や健康度が、治療と病気の進行度や予後に大きく関わることから、医科歯科連携や口腔ケアの重要性が高まっているが、これらの業務に従事する歯科衛生士等の歯科医療関係者は、現状では主に歯科医療機関内で歯科医師の治療の補助に当たるに留まっているため、人材が不足している。	
	アウトカム指標：就業歯科衛生士数の増加（H30：1,601人→R3：1,697人）※隔年調査のため、最新値が未確定	
事業の内容（当初計画）	がんや認知症に関する研修会等の開催による歯科医療従事者等の人材養成、歯科技工士に対する離職防止や復職支援の実施、就学支援制度や復職に必要な研修の実施、歯科衛生士養成所の設備整備による歯科衛生士の確保等	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医療従事者等に対する研修の実施回数（延べ20回）	
アウトプット指標（達成値）	歯科医療従事者に対する研修の受講者数（R3実績：455人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：歯科衛生士養成学校を卒業した学生で県内に就職した歯科衛生士の人数（R2：61人→R3：64人）	
	<p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修会の実施回数は当初の目標値を達成できなかったが、歯科衛生士養成所の学生に対する修学支援事業や歯科医療機関に従事する歯科衛生士や歯科医療資格を有している非就業者に対して、広報等で支援事業の周知を図ることで、医科歯科連携や口腔ケアに従事できる人材を養成につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科衛生士を目指す学生への支援や現在就業している歯科衛生士と現場復帰を希望している非就業者に対して研修会や啓発活動を実施することで、効率的に人材確保に努める。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 13	
	医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費（計画期間の総額）】 5,151 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療 ・介護ニーズ	医師や看護職員など医療従事者の離職防止等を図るため、各医療機関における医療従事者の勤務環境改善に係る取組みを促進する必要がある。	
	アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率の低下（H29：9.5%→R1：9.1%→R3：8.9%）	
事業の内容 （当初計画）	医療機関から、勤務環境の改善に係る相談を受け、医業経営の専門家や医療労務管理の専門家が助言等を行い、必要に応じて訪問による支援を実施するほか、勤務環境改善の必要性を啓発する研修会等を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数（1ヶ所以上）	
アウトプット指標 （達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：（R3 実績：1カ所）	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院常勤看護職員離職率→確認できた（H28:9.5%→H30:9.1%→R1:9.3%→R2：8.8%）	
	<p>(1) 事業の有効性 研修会の開催等により、医療機関への普及啓発を図ったほか、医業経営等の専門家が、医療機関からの相談を受け、助言等を行うことにより、効果的に医療機関における勤務環境改善に向けた取組みを支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会や県看護協会など地域の関係団体と連携し、医療機関のニーズに応じた支援を実施するなど、効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 14	
	看護師等養成所運営費補助金	【総事業費（計画期間の総額）】 163,416 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	看護師養成所	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療 ・介護ニーズ	看護職員は依然として不足が見込まれ、新規確保を図る必要があることから、看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営継続のためには運営費に対する補助が必要。	
	アウトカム指標：①県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合（R2：90.3%→R3：90%以上）②卒業者に占める県内就業率（R2：70.7%→R3：71.0%）	
事業の内容 (当初計画)	依然として不足が見込まれる看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行い、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助施設数（8カ所）	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数（R3実績：8カ所）	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：①県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の増加 確認できなかった（R3実績：88.7%）②卒業者に占める県内就業率の増加 確認できた（R3実績：79.1%）	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、当該養成所における質の高い看護教育の提供が行えたと考える。 (2) 事業の効率性 看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行うことが、より質の高い看護教育の提供に繋がり、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供が行える。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 15	
	看護師等支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 9,966 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、県看護協会、看護師養成所	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展による医療ニーズの増大と高度化、療養や生活の場の多様化に伴う看護・介護ニーズに対応していくために、より質の高い看護職を育成し、定着、離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ナースセンター登録者のうち復職した人数 目標：(R1)319人→(R2)実績値未確定→(R3)R2と比較して増加	
事業の内容 (当初計画)	更なる看護職員の確保が必要であるため潜在看護師等に着眼し、再就業支援事業等を実施することで看護職員の定着、復職を図る。また、県内中小病院の看護職員を対象にした実態調査を実施する。 ・中小病院等看護職員離職防止支援事業 ・就労環境改善事業 ・看護教員養成支援事業 ・再就業支援事業 ・看護ネットワーク推進事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護職員離職時等の届出数 目標：(R1)426人→(R3)430人 ・届出者のうち復職を希望する者の割合 目標：(R1)56.8%→(R3)60% ・潜在看護師等を対象とした復職支援研修の受講人数 目標：(R1)52人→(R3)60人	
アウトプット指標 (達成値)	・看護職員離職時等の届出数 (R3実績415人) ・届出者のうち復職を希望する者の割合 (R3実績53%) ・潜在看護師等を対象とした復職支援研修の受講人数 (R3実績60人)	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ナースセンター登録者のうち復職した人数 → 確認できた (R3実績：1596人)	
	(1) 事業の有効性 看護職員離職時等における届出制度は、R3年度は415人から届出があり、うち5割以上が復職を希望しており、今後復職についても期待ができる。 また、復職希望者に実技研修等を実施することで、安心して復職ができ、かつ定着も図ることができると考え、継続していく。 (2) 事業の効率性 潜在看護師等復職支援研修については、H29年度から、事業内容を一部変更して実施しているところ。個別面談によるマッチング作業が必要であるため受講者数を大幅に増加させることは難しいが、令和3年度の就職率は54.5%（未就業者55名中30名）となっており、県内の看護師確保について成果が上がっている。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 16	
	看護師等研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 39,406 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行による医療ニーズの増大と高度化、療養の場の多様化に伴う看護ニーズに対応するためには、看護職員の確保・定着と質の向上が不可欠であるが、新人看護職員の離職率は改善傾向にあるものの、小規模施設においては、自施設内での研修受講機会が少なく、看護職員としてのスキルアップが図りにくい等の課題がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： ①県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合（R2：90.3%→R3：90%以上） ②新人看護職員離職率（R1：12.2%→R3：7.8%）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護教員及び看護職員に対し必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、看護職員の資質向上と職場定着を進める。 ○実習指導者講習会事業、○看護教員継続研修事業、○新人看護職員研修事業、○新人看護職員研修体制支援事業（新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けることのできる環境を整備するための方策の検討、中小規模病院の新人看護師対象の合同研修の開催等）、○看護職員県内定着促進事業（看護職員確保・定着のために、中高生に対し看護職員の魅力発信、合同就職説明会等）</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○看護教員継続研修事業修了生の延人数（R2：80人→R3：90人） ○新人看護職員研修責任者・教育担当者研修事業の参加延人数（R1：255人→R3：150人） ○看護職員人材派遣研修の利用施設数（R1：57件→R3：50件） ○ふれあい看護体験の参加延人数（R1：581人→R3：500人） ○看護職員合同就職説明会の参加延人数（R1：204人→R3：250人）</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○看護教員継続研修事業修了生の延人数（R3実績：44人） ○新人看護職員研修責任者・教育担当者研修事業の参加延人数（R3実績：160人） ○看護職員人材派遣研修の利用施設数（R3実績：46件） ○ふれあい看護体験の参加延人数（R3実績：133人） ○看護職員合同就職説明会の参加延人数（R3実績：コロナのため「愛媛県看護師就活ナビ」の冊子配布（1,500部）。オンライン看護職合同就職説明会を開催（56施設が参加））</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： →確認できた ① 県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合（R3実績：89.3%） ②新人看護職員離職率（R2実績：4.7%）</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員離職率は減少しており、看護職員の定着については、効果が表れていると考えられるが、コロナによる学生時代の学習環境や就労環境の変化等が、今後影響する可能性を考慮し、引続き支援が必要と考える。 本事業の実施により、県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合が89.3%で、目標の90%以上をほぼ達成したことから看護職員の確保については効果があった。さらに、愛媛県の全域において、医療の高度化や県民の期待に応えることのできる、看護専門職としての基礎的能力の向上に繋がったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修受講者が、自施設でリーダーとなって研修復命や学習会を実施することにより、各施設の看護職員の資質向上が効率的に図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 17	
	保健師等指導事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,194 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	疾病構造や人口構造などの変化に伴い、地域住民の医療・介護、健康に対するニーズは多様化してきている。そこで、公衆衛生の視点から地域の健康課題に着目できる保健師の能力強化を目指した計画的な人材育成が必要である。	
	アウトカム指標：自組織の上司・同僚と連携し、組織的活動を計画・実践できていると答えた保健師数 目標：(R1)21人中19人→(R3)10人中10人 リーダー期・中堅期保健師の役割と今後の取組みが明確になった受講者数 (R1) 約9割→(R3)R1と同程度	
事業の内容 (当初計画)	今後の保健師の活動の方向性や人材育成のあり方を検討し、活動の要となるリーダー期や中堅期保健師を対象とした研修会を実施して、組織内での役割を再認識し必要な能力の強化を図る。 ○保健活動に関する検討事業、○リーダー期・中堅期保健師スキルアップ研修 (R3年度は中堅期のみ実施)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加者数と組織数 (R1:21人・16組織)→(R3:10人・10組織)	
アウトプット指標 (達成値)	・保健活動に関する検討事業 R3実績：検討会 1回 研修会 1回 (参加者4人・参加組織4組織)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：保健活動の評価・まとめ方やプレゼンスキル等の向上につながった者の割合 (R3) 100%	
	(1) 事業の有効性 検討会では、保健師活動指針策定を通じて、今後の保健師活動について話し合い、また強化したいこと等について見直すことができた。 研修会では、保健師活動の評価・まとめ方など、スキル向上につながった。 本事業での検討会、研修は、自組織の課題と今後の取組みについて考えるうえで、有効なものとなっている。 (2) 事業の効率性 保健師のコアを強化するための研修会を県庁が企画実施し、各地域の課題や保健師の状況に応じた研修企画を各保健所が行うなど役割分担ができています。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 18	
	産科医等確保支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 64,640 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内において、産科医療機関及び産科医等が減少しており、その維持・確保のため、分娩手当を支給してその処遇改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標 ・ 手当支給施設の産科・産婦人科常勤医師数（R1）63人→（R3）66人 ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 12.1人	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して財政支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給医師・助産師数 141人 手当支給施設数 21施設	
アウトプット指標（達成値）	・ 手当支給者数 R3実績：182人 ・ 手当支給施設数 R3実績：22施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 →確認できた（R3実績：73人） ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 →確認できた。（R3実績：13.2人）	
	(1) 事業の有効性 一部の産科医療機関の閉院等に伴い医師数は令和2年度より減少しているが、産科医等に対する経済的処遇が改善されたことにより、産科医等の確保については概ね有効であったと考える。 (2) 事業の効率性 本事業は、市町を通じて医療機関に補助するものであるが、県と地域の実情に通じた市町が、それぞれの立場に応じて役割（事務）分担を行い、協力して事業を実施したため、効率的であった。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 19	
	周産期医療対策強化事業	【総事業費（計画期間の総額）】 7,200 千円
事業の対象となる区域	全地域	
事業の実施主体	医療機関（大学）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	愛媛大学医学部の産婦人科医局、小児科医局は、当該診療科の過酷な勤務状況や訴訟リスク等により、医局員確保の難易度が増す一方で、慢性的な医師不足となっている県内産婦人科、小児科から、医局による医療機関への応援体制の充実を求められており、医局員の確保を図るため、周産期医療を担当する医師の処遇を改善する必要がある。	
	アウトカム指標 新生児医療を担当する医師数：(R2) 7人（現状維持） 周産期医療を担当する医師数 産婦人科：(R2) 16人（現状維持） 小児科：(R2) 28人（現状維持）	
事業の内容（当初計画）	愛媛大学医学部附属病院の周産期医療を担当する医師（産婦人科・小児科）に対する手当の支給を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給件数 新生児医療担当医手当 小児期・周産期カウンセリング手当	目標：年間240件 目標：年間240件
アウトプット指標（達成値）	手当支給件数 新生児医療担当医手当 小児期・周産期カウンセリング手当	R3実績：172件 R3実績：210件
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： →確認できた 新生児医療を担当する医師数（R3実績：7人） 周産期医療を担当する医師数（R3実績 産婦人科：16人） 同（R3実績 小児科：33人）	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医等に対して経済的処遇が改善されたため、産科医等の維持・確保に有効であったと考える。 (2) 事業の効率性 愛媛大学医学部は、県内産婦人科、小児科から応援体制の充実を求められており、本事業により、効率的に産科医等の処遇改善を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 20	
	薬剤師支援事業（薬剤師確保事業）	【総事業費（計画期間の総額）】 3,845 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医薬分業の普及、在宅医療への取組み、医療機関での病棟薬剤師の役割の増大などに伴い、薬剤師不足が大きな問題になっている。	
	アウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数（人口 10 万人対数）の増加。令和 3 年度は、全国平均である 190.1 人をアウトカム指標とする。（医師歯科医師薬剤師数調査）（H28:170.0 人→R2:182.3 人）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を推進するため、休職中の薬剤師が安心して復職できるよう、昨年度作成した座学及び実務実習に関するプログラムに基づき、復職支援講習会及び実務実習を実施して復職支援を進め、質の高い薬学管理が可能な薬剤師育成のための取組を行うとともに、人材の確保を図る。また、一人薬剤師の薬局等に対し、周辺地域に勤務する薬剤師の緊急派遣などの協議・調整を行うための体制整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援講習会受講者数（10 名）	
アウトプット指標（達成値）	主薬局薬剤師副薬局薬剤師登録件数（R3 実績：35 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数（人口 10 万人対数）の増加（医師歯科医師薬剤師数調査）→R2. 12. 31 現在 190.3 人（R4.3 公表）	
	(1) 事業の有効性 「主薬局薬剤師副薬局薬剤師」を活用することにより、薬剤師が少ない薬局においても在宅業務の要望に応えることができるようになる。 (2) 事業の効率性 愛媛県内には小規模薬局が多数あることから、在宅業務を希望する小規模薬局が「主薬局薬剤師副薬局薬剤師」を活用することで、県内全域において効率的に在宅薬局を普及することができる。	
その他		

事業の区分	6 勤務医の労働時間短縮に関する事業	
事業名	医療 No. 21	
	地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 36,890 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療など地域の医療を支える勤務医は、長時間の勤務に従事しているが、医師個人の健康の懸念があるため、地域での医療提供体制を確保しつつ、過酷な勤務環境となっている医師の環境改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：特定行為研修を受講した看護師数の増加（R1：9人 → R5：30人）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が作成した「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組みを総合的に実施する事業に対する支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる施設数：2病院	
アウトプット指標（達成値）	対象となる施設数：1病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標→確認できなかった（令和5年3月頃に結果が公表されるため）	
	<p>(1) 事業の有効性 労働時間短縮により、医師の健康を確保するとともに、タスクシフト／シェア等病院全体において働き方の見直しに繋がることが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務医の労働時間短縮を目指すことは、医師個人の生活の質を改善することに留まらず、医師以外の医療従事者の働き方の見直しにも繋がっており、効率的な医療提供体制の構築を促進する効果がある。</p>	
その他		

**令和3年度愛媛県計画に関する
事後評価
(介護分)**

**令和4年11月
愛媛県**

3. 事業の実施状況

令和3年度愛媛県計画に規定した事業について、令和3年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【NO.1】 介護基盤整備事業 介護施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 708,803 千円			
事業の対象となる区域	宇摩圏域、新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域				
事業の実施主体	民間事業者				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進する。				
	アウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,975人				
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。				
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>広域型施設の大規模改修・耐震化</td> <td>30床(1カ所)</td> </tr> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ④介護施設の看取り環境の整備に対して支援を行う。 ⑤新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対する支援を行う		整備予定施設等		広域型施設の大規模改修・耐震化
整備予定施設等					
広域型施設の大規模改修・耐震化	30床(1カ所)				
アウトプット指標(当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【定量的な目標値】 ・認知症高齢者グループホーム 2,540床(153カ所) → 2,567床(155カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 498床(63カ所) → 507床(64カ所) ・広域型施設の大規模改修・耐震化 0床(0カ所) → 30床(1カ所) ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 ※平成29年度にも計上 0床(0カ所) → 56床(1カ所) ・介護医療院(介護療養型医療施設から転換) ※開設のみ 基盤はR2年度に計上 60床(1カ所) → 151床(3カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 ※開設のみ 基盤はH30年度に計上 161床(19カ所) → 170床(20カ所) ・介護施設の看取り環境の整備 0カ所 → 4カ所 ・簡易陰圧装置の設置 0カ所 → 3カ所 ・特別養護老人ホーム(30人以上) ※開設のみ				

	<p>2,274床(24カ所) → 2,304床(25カ所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護付きホーム ※開設のみ 0床(0カ所) → 4床(1カ所)
アウトプット指標(達成値)	<p>地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域型施設の大規模改修・耐震化 0床(0カ所) → 30床(1カ所) ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 (整備数)106床(4カ所) → (整備数)114床(5カ所) ・介護施設の看取り環境の整備 0カ所 → 2カ所 ・簡易陰圧装置の設置 0カ所 → 4カ所 ※1カ所は令和4年度に繰越し実施中 ・ゾーニング環境等の整備 0カ所 → 1カ所 ※令和4年度に繰越し実施中 ・多床室の個室化改修 0カ所 → 1カ所 ※令和4年度に繰越し実施中 ・特別養護老人ホーム(30人以上) ※開設のみ <p>2,274床(24カ所) → 2,304床(25カ所)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,975人 指標：18,392人から583人増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護保険制度の保険者である市町が、日常生活圏域のニーズ等を踏まえて策定した計画に基づき必要とする施設・設備の不足を補うものであり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大いに効果が期待できるものである。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要とされる施設・設備整備に取り組む介護事業者に対し、市町を通じて補助することにより、最小限の財政支援で効果的な施設・設備整備を行っている。</p>
その他	

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 福祉・介護人材確保対策事業(協議会設置)	【総事業費】 2,118 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する福祉・介護人材の需要に対して、効果的な人材確保対策を実施するため、関係機関の連携体制を構築し、既存事業の改善及び新規事業の検討を行う。 アウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況	
事業の内容（当初計画）	県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を設置、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況 (1) 事業の有効性 有識者、種別協議会、事業所、関係機関等が顔の見える関係を築き、連携が促進されたことで、県内の福祉・介護人材確保について各方面で抱える問題を共有し、必要な取組みや改善点について検討することができた。 (2) 事業の効率性 議題に応じた出席者の入れ替えや議題についての事前の聴取などを行い、効率的に会議を実施している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 外国人介護人材受入連携強化事業	【総事業費】 7,173 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	受入施設側の理解促進や外国人介護人材の不安解消を図るための総合支援窓口として「愛媛県外国人介護人材支援センター」を設置する。	
	アウトカム指標：外国人材の受入数	
事業の内容（当初計画）	<p>①受入連携会議の開催（外国人介護人材に関して行政、職能団体、有識者等で制度や取組状況等の情報交換を行う。）</p> <p>②相談窓口の設置や巡回相談（相談員による窓口相談や定期的な巡回相談を実施し、施設側・外国人材側双方の悩みや課題の解決に繋げる。）</p> <p>③各種セミナーの実施（受入制度の理解促進を図るための研修会や外国人のケア等に関するセミナーを実施する。）</p> <p>④外国人介護人材の交流会の実施（職場を超えたネットワークの構築によりモチベーション向上を図る）</p> <p>連携会議：年2回、巡回訪問回数：月4回程度、セミナー一年3回交流会：年3回</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携会議：年2回、巡回訪問回数：月4回程度、セミナー一年3回、交流会：年3回	
アウトプット指標（達成値）	<p>連携会議：年2回、受入促進研修会年2回（東予、中・南予）、交流セミナー：年2回（東予、中・南予）</p> <p>来所相談30件、訪問相談2件、電話相談140件</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材の受入数	
	<p>（1）事業の有効性 介護の担い手確保による、地域の介護力の向上</p> <p>（2）事業の効率性 愛媛県外国人介護人材支援センターを中心に各種事業を実施することにより、施設側の受入制度の理解促進や環境整備が進むとともに、受入人材の悩みや不安解消が図られ、外国人介護人材受入の円滑化につながる</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 福祉・介護人材確保対策事業(介護等の仕事魅力発信事業)	【総事業費】 8,106 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県(県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、福祉・介護業界の魅力発信、イメージ向上を図り、将来の人材確保につなげる。 アウトカム指標：福祉・介護の仕事に対する県民の理解・か 関心の向上	
事業の内容(当初計画)	介護の日の前後1週間を中心に、テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを通じて、福祉・介護の仕事の魅力が伝わるようなキャッチーな広告を広く県民に発信する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	各媒体の広告回数：テレビCM 年40回以上	
アウトプット指標(達成値)	各媒体の広告回数：テレビCM 年275回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業対象が不特定多数のため、測定は困難であるが、福祉・介護の仕事について、県民の理解や関心が高まるよう努めた。</p> <p>(1) 事業の有効性 マスメディアを活用した積極的な広報を通じ、福祉・介護分野の仕事の魅力を発信することで、福祉・介護分野に関心を持っていなかった県民の目や耳に触れる機会が増えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉の仕事の魅力が広く伝わるよう、キャッチーな発信になるよう工夫した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）	【総事業費】 4,090 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人福祉施設協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加を続ける介護サービス需要に対応するため、介護サービスを担う次世代の人材の確保を図る。 アウトカム指標：次世代の介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	介護の日に合わせ、介護関係団体が連携して啓発活動やイベントを開催するほか、県内の小中学校・高校の生徒等に地域介護等に関する巡回型体験教室を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の日啓発イベント等 13回 参加者 1,350名	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イメージアップ動画の作成及び配信、配付を実施 ・Youtube 等での配信 ・県内中学・高校等への DVD 配付（235 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：次世代の人材確保が目的のため事業効果測定が困難 （1）事業の有効性 介護の日（11/11）に合わせ、普及啓発を行うことで、介護業務に対する理解促進や、将来の介護人材の発掘・育成を図ることができた。 （2）事業の効率性 YouTube など、幅広い世代が視聴するメディアを活用し、県内外に広くアピールできた	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5】 働く家族の介護力強化事業	【総事業費】 15,786 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県法人会連合会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現役で働く家族（現役の労働者）の既存の普及啓発事業への参加率は低く、介護に関する情報や支援が届かないことが課題となっていることから、働く家族向けに特化したセミナー等の開催により、現役世代の介護への理解促進を図る。 アウトカム指標：セミナーの受講により介護への理解を深め、介護力を強化した働く家族を680名以上養成する。	
事業の内容（当初計画）	少子高齢化の進展するなか、介護を社会全体で支えていくためには、現役で働く家族（労働者）も家庭や地域の一員として介護に関する理解や意識改革が不可欠であることから、働く家族や経営者等に対する介護力強化セミナーの開催等により、突然介護に直面した場合にも役立つ介護サービス等の具体的情報について周知を強化し、介護への理解を深めるとともに、将来の地域の貴重な人材（即戦力）として、介護や生活支援の担い手養成を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護力強化セミナーの開催 ＜経営者・人事管理者・働き家族向け＞ 10回 ＜出前セミナー（専門家派遣）＞ 30事業所 ○介護力強化シンポジウムの開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	○介護力強化セミナーの開催（計5回） 出前セミナー（専門家派遣）：5回 ○動画「介護への備え」配信 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、集合型のセミナーを開催しなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：セミナーの受講により介護への理解を深め、介護力を強化した働く家族： ※令和2年度は新型コロナ感染拡大防止のため、セミナーの開催を中止 （1）事業の有効性 コロナ禍の中、可能な限り出前セミナーは実施し、介護の担い手の育成を図った。 （2）事業の効率性 集合型研修に代わり、動画配信を行い、広く普及啓発を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護人材確保対策事業(介護等の仕事魅力発見事業)	【総事業費】 3,475 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県(県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、事前の理解不足による早期離職の防止や福祉・介護分野を将来の選択肢として考える若年層の増加を図る。	
	アウトカム指標：福祉・介護への入職希望者	
事業の内容(当初計画)	事業所見学・介護体験バスツアー事業(広く介護に関心を持つ者を対象として、介護事業所等を見学・介護を体験するバスツアーを実施する。) 職場体験事業(愛媛県福祉人材センターの求職登録者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢層等を対象に、介護事業所等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援する。) ジョブフェスの開催(介護分野での就職に関心ある学生や保護者、一般の求職者を対象に、具体的な仕事の内容や事業所等の説明等を実施し、仕事への理解を深め就職に繋げる。)	
アウトプット指標(当初の目標値)	バスツアー、職場体験及びジョブフェスへの参加者数 バスツアー開催数：6回、参加者数：15名/回×6回=90名 職場体験者数：120名、ジョブフェス参加者数：200名	
アウトプット指標(達成値)	バスツアー参加者数：オンラインツアー27名 職場体験者数：1名 ジョブフェス参加者数：218名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉・介護分野に関心を持っている県民への職場体験を実施することで、参加者が福祉・介護分野への興味が深まった。</p> <p>また、入職前に職場に対する正しい認識を持つことが、入職直後のギャップによる離職を防ぐ一助になっていると思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広く募集を行うのみでなく、他の事業等で把握した求職中の者にも情報提供等の働きかけを行うことで、効率的に参加者及び入職者を確保している。</p>	
その他	職場体験事業については、福祉人材センター登録者やキャリア支援専門員への相談者、初任者研修参加者に対する周知を徹底する。バスツアーについては、家庭科・福祉系の教員への周知及び学校訪問時の周知を行う。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (介護分)】 介護雇用プログラム推進事業	【総事業費】 60,969 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県 (人材派遣会社)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修の修了者数 40人	
事業の内容 (当初計画)	求職活動を行っている者を対象に介護雇用プログラムに参加する人を雇用し、介護事業所等へ紹介予定派遣を行い、参加者が働きながら介護職員初任者研修を受講できるよう支援するとともに、派遣終了後にも継続して派遣先で就業できるよう促す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○派遣人数：40人	
アウトプット指標 (達成値)	○派遣人数：46人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○介護職員初任者研修修了者数：41人 ○派遣期間終了後、直接雇用となった人数：33人	
	<p>(1) 事業の有効性 介護資格を有する人材を一定数育成し、かつ就業に結びつけたことにより、質の高い人材の不足に悩む介護事業所にとって、即効性のある有効な対策となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護施設への派遣に当たっては、派遣者の適正を十分に見極めるとともに、派遣先施設との雇用条件等のすり合わせを綿密に行ったことなどから、派遣期間終了後に直接雇用につながった方が多かった。</p>	
その他	本事業終了後、介護事業所に就業した者が、一定期間経過後も継続して就労しているかどうか等、確認を行った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域の介護人材参入・定着促進事業(介護員養成研修受講促進事業)	【総事業費】 5,413 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県(県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護事業所が、補助的業務等に従事している初任段階の介護従事者に、介護職員初任者研修を受講させる人材育成の取組に助成することにより、介護従事者の資質向上と離職防止を図る アウトカム指標：介護職員初任者研修を受講させる人材育成に取り組む事業所数の増	
事業の内容(当初計画)	県内の介護事業所に勤務する介護職員が、介護職員初任者研修を修了した場合に、当該研修の受講費用を助成する。 (補助率2/3、上限5.5万円/人)	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員初任者研修受講促進事業助成者数：100名	
アウトプット指標(達成値)	介護職員初任者研修受講促進事業助成者数：95名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員初任者研修を受講させる人材育成に取り組む事業所数の増：67事業所 (1) 事業の有効性 介護事業所に勤務する無資格の介護職員が介護職員初任者研修を受講することにより、介護職員の資質の向上に資するとともに、安易な離職の防止やキャリアアップの意欲の向上につながり、施設全体の介護の質的向上が図られる。また、人材育成に取り組む事業所が増えることにより、新たな介護人材の掘り起しにつながる。 (2) 事業の効率性 補助率2/3、上限5.5万円/人で介護事業者の負担が少なく、研修事業者も積極的に受講の働きかけを行うことができ、介護事業所における有資格者の増加につながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 福祉・介護人材確保対策事業(介護等人材 マッチング事業)	【総事業費】 14,893 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、求職者と求人事業所の相互の情報不足のために就業に至らない状態を解消する。 アウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者	
事業の内容（当初計画）	県内7か所のハローワークで、キャリア支援専門員派遣・出張相談事業を行うほか、県内外の学校等を訪問や各事業所を戸別訪問し、迅速かつ適切な求人求職支援を行う。 また、ハローワークとの連携を深め、各地域における介護人材確保につなげる。 関係機関との事業連携を強化するために、福祉人材センター内にコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援専門員の派遣回数：ハローワーク1か所あたり12回	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の派遣回数：ハローワーク1か所あたり12回（84日）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者数51名 （1）事業の有効性 ハローワークに訪れる求職者に対して、福祉・介護分野の職業を紹介し、具体的な職場へのマッチングを行うことで、求職者に適した環境を提示することができている。また、事業所等に対しても、相談を行い、求人活動及び職場環境の改善を行い、入職や定着の支援を行っている。県外の養成校訪問では、Uターン就職に向けたアピールができた。 （2）事業の効率性 訪問者が多い相談がメインの時間帯と、訪問者が少ない時間帯を分析し、訪問者が少ない時間帯には地域の事業所へ訪問を行い、求人の働きかけや、当事業の紹介を行う等効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 介護に関する入門的研修受講促進事業	【総事業費】 2,030 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護未経験者に介護の基本的な知識や技術を身につけさせることで、介護分野参入のきっかけづくりや介護不安の払しょくを図る。	
	アウトカム指標：研修修了者数	
事業の内容（当初計画）	一般県民を対象に「介護に関する入門的研修」を受講させるとともに、修了者で就労を希望する者には福祉人材センターを通じて介護事業所とマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門的研修 10回 参加者 100名	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修 8回 参加者 63名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修修了者数 62名	
	<p>（1）事業の有効性 介護分野に関心のある方に、基本的な知識や技術を習得させることで、介護の仕事に対する不安等が解消されるとともに関心を高めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 就労へのマッチングまで一体的に行うことで、基本的な知識・技術を持った人材を即戦力として供給することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 地域の介護人材参入・定着促進事業(介護人材就労支援事業)	【総事業費】 8,146 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が専門的業務に専念できるよう、地域の潜在的な介護人材であるシニアや子育てを終えた主婦、学生、障がい者など多様な人材を、介護周辺業務を行う「介護助手」として新たに育成することにより、労働環境改善と介護サービスの質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護助手の継続雇用者数	
事業の内容（当初計画）	就労意欲のある一般県民が、介護の補助的な業務を行う介護助手として介護施設等で安心して働くことができるよう、介護施設等で基本的知識や技術を習得させる OJT 研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	OJT 研修 10 施設 参加者 40 名	
アウトプット指標（達成値）	OJT 研修 20 施設 参加者 44 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護助手の継続雇用者数 23 名	
	<p>（1）事業の有効性 介護業務を支える人材を確保することで、労働環境の改善に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護分野での新たな働き方であり、簡易な仕事を中心であり、多様な人材が参加しやすく、かつ、介護職員の負担軽減に繋がることから、今後もニーズは高まるものと思われる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 外国人留学生介護福祉士候補者学習支援事業	【総事業費】 3,011 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の学習支援を行い、介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：外国人介護福祉士候補者への学習支援の実施状況	
事業の内容（当初計画）	受入施設が行う外国人介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門学習、学習環境の整備等に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受入施設数：3施設、受入人数：40名	
アウトプット指標（達成値）	受入施設数：2施設、受入人数：33名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：受入施設数：2施設、受入人数：33名	
	<p>（1）事業の有効性 就労意欲のある外国人介護福祉士候補者に対し日本語等の学習について支援することで、日本で働きたいと考える外国人人材の確保に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 外国人が日本で働く上で、最も課題となると考えられる日本語を含めた学習に対し、経済的な負担軽減を図ることで、より日本で働きやすくなり、人材の確保を効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 外国人介護人材マッチング支援モデル事業	【総事業費】 3,744 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需要が増加する中で、海外の教育機関等と県内介護施設等とのマッチングを支援し、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の受入拡大を図る。	
	アウトカム指標：外国人介護人材の受入数	
事業の内容（当初計画）	中国からの留学生の受入拡大に向け、現地の教育機関等と県内介護施設等との仲介役となるマッチングコーディネータを設置するとともに、現地で合同説明会を開催するほか、県の魅力や介護現場の様子、生活のしやすさなどをPRする動画を制作する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現地合同説明会の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大により中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材の受け入れ数	
	<p>（1）事業の有効性 現地で直接説明会を行う他、日本での就労に対する不安を和らげるため、コーディネーターの設置や仕事と生活面についてPRする動画を作成することで、より広く呼びかけることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 現地と交流を深め、将来的な横展開を視野に入れたマッチングモデルを構築することができる。</p>	
その他	新型コロナウイルス感染拡大のため、現地説明会中止	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 3,820 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材確保のため、若者の介護分野への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：貸付を希望する人数	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士資格取得を目指す福祉系高校の学生を支援するため、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付を行った人数	
アウトプット指標（達成値）	希望者なし	
事業の有効性・効率性	経済的支援を行うことで、介護に興味を持つ若者の福祉系高校への進学や介護福祉士資格の取得を促進する。	
	（貸付を希望する者はいなかった）	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	より幅広い介護人材の確保に向け、他業種で働いていた者に対して支援金を貸与し、介護職への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：貸付を希望する人数	
事業の内容（当初計画）	他業種で働いていた者で、新たに介護職員として就職する者に対し支援金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付を行った人数	
アウトプット指標（達成値）	貸付を行った人数 4人	
事業の有効性・効率性	経済的支援を行うことで、他業種から介護職への新規参入を促進する。	
	転居に伴う費用、介護現場で必要な靴や道具等の購入、子供の預け先を探す活動費等、経済面の支援を行うことで、新規参入に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業	【総事業費】 1,362 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	介護事業所・施設介護職員の口腔ケアに対する資質向上を図るため、歯科医師又は歯科衛生士による訪問研修を実施するとともに、地域住民や介護支援専門員、ヘルパー等を対象に、スクリーニングと食支援の連携体制構築のための研修会の開催や、口腔ケア講演会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔ケア研修等 58回 参加者 1,040名	
アウトプット指標（達成値）	口腔ケア研修等 58回 参加者 622名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保 （1）事業の有効性 歯科医師や歯科衛生士が、県内の介護事業所を訪問して、介護職員に対して口腔ケアの手法等の研修を実施することで、介護の質の向上に繋がった。 （2）事業の効率性 積極的に介護事業所を訪問して口腔ケア研修を実施した地区が、そのノウハウを他の区域に発信したため、情報を共有化することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 介護人材キャリアアップ支援事業	【総事業費】 777千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人保健施設協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人保健施設職員が介護現場で必要とされる知識や技術の習得するほか、職員の意欲向上とサービス向上等を図る アウトカム指標：介護現場で必要とされる知識や技術を習得した介護老人保健施設職員の確保	
事業の内容（当初計画）	サービス提供責任者として必要な知識等に関する研修会及び職員の意欲向上とサービスの向上等を目的とした講演会等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	資質向上研修 10回 参加者 500名	
アウトプット指標（達成値）	資質向上研修（ハイブリッド研修） 2回 参加者 285名（うちweb249名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：資質向上が目的のため事業効果測定が困難 （1）事業の有効性 介護の技術力の向上のほか、チームリーダーとして必要なマネジメント能力や認知症ケアやサービス提供責任者として必要な知識に関する研修を実施することにより、介護技術等に悩む介護職員等にとって有効であった。 （2）事業の効率性 事務局が中心となって事業周知に努めたことから、会員内で一定の周知の広がりをつくることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 介護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 257 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上、効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供	
事業の内容（当初計画）	介護分野の専門家を講師に招き、県内の介護職員を対象に、介護現場で必要とされる知識や技術の習得に関する合同研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各種専門研修：1回開催、100人参加	
アウトプット指標（達成値）	各種専門研修：1回開催（リモート）、71人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：現場で必要とされる知識や技術を有する介護従事者の確保	
	<p>（1）事業の有効性 介護分野の専門家による研修を開催することにより、介護現場で必要な知識や技能等の習得可能。</p> <p>（2）事業の効率性 他の事業所との合同研修により、事業所間の情報交換が可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 介護施設で働く看護職員の研修支援事業	【総事業費】 466 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化が進展する中、介護施設では入所者の人生の最期まで支援していく施設が増えてきており、人生の最期にある入所者及び家族の意思を尊重しながら、安全で良質なケアを提供し、施設での高齡者の支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護施設における看護ケアの向上	
事業の内容（当初計画）	①緩和ケア研修 看護職員のキャリアアップを図るため、緩和ケアに関する研修を実施する。 ②看護リーダー研修 介護施設において、安全で良質なケアを提供するための看護リーダー研修を開催し、自施設で多職種と連携して「終末期ケア」等の方針、基準手順作成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各施設での安全で良質なケアの提供するためのリーダーを養成：80名、緩和ケア研修修了者：180名	
アウトプット指標（達成値）	各施設での安全で良質なケアの提供するためのリーダーを養成：34名、ACP研修修了者：64名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護施設における看護ケアの向上 （1）事業の有効性 医療技術や知識を有する看護職員に対して技術研修を実施するとともに、各施設のチームリーダーを育成する研修実施により、看護職員のキャリアアップ及びリーダーが自施設において介護職員等に対する研修を実施することで施設全体の終末期ケアの質の向上を図ることができる。 （2）事業の効率性 県内3圏域できめ細かな人材育成を行うことで、効率的な地域包括ケアの推進ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 介護支援専門員養成研修等事業	【総事業費】 7,373 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県、愛媛県介護支援専門員協会、愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度運用の要として、介護支援専門員には、一層の資質向上が求められていることから、実践的研修により専門性を高め、地域包括ケアシステムの実現を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4段階評価で平均3.0以上	
事業の内容（当初計画）	<p>○介護支援専門員指導者検討会 介護支援専門員を対象とした法定研修（実務研修、専門研修（課程Ⅰ・Ⅱ）、更新・再研修、主任・主任更新研修）の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。</p> <p>○主任介護支援専門員研修強化費 主任介護支援専門員研修・更新研修に係るファシリテーター（講師級）配置等、研修強化に要する経費分の補助を行う。</p> <p>○主任介護支援専門員実践力強化研修 主任介護支援専門員を対象に、実践力（研究的手法、助言力、マネジメント力）の強化を図る。</p> <p>○介護支援専門員地域リーダー養成研修 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○介護支援専門員指導者検討会の開催回数：2回</p> <p>○実習指導者養成研修の開催回数：1回</p> <p>○介護支援専門員研修向上委員会の開催回数：1回</p> <p>○介護支援専門員研修向上委員会検討部会の開催回数：5回</p> <p>○主任介護支援専門員実践力強化研修の開催回数：1回</p> <p>○介護支援専門員地域リーダー養成研修の開催回数 全体研修：2回 地域別研修：6地域×5回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○介護支援専門員指導者検討会の開催回数：2回</p> <p>○実習指導者養成研修の開催回数：1回</p> <p>○介護支援専門員研修向上委員会の開催回数：2回</p> <p>○介護支援専門員研修向上委員会検討部会の開催回数：5回</p> <p>○主任介護支援専門員実践力強化研修の開催回数：5回</p> <p>○介護支援専門員地域リーダー養成研修の開催回数 全体研修：1回 地域別研修：6地域毎 計36回</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4段階評価で平均3.0以上（令和3年度：平均3.1）</p>
	<p>（1）事業の有効性 研修を効果的にするため、指導者検討会や研修向上委員会等を開催し、研修の実施方法や指導方針、研修資料の作成等を検討した。 地域において介護支援専門員を指導・助言する立場にある主任介護支援専門員に対してリーダー研修を行うことにより、介護支援専門員全体の資質向上に繋がる。</p> <p>（2）事業の効率性 リーダー研修を地域別に開催することにより、介護支援専門員の資質向上に加え、地域ごとの課題に適切に対応できる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 ノーリフティングケア普及啓発モデル事業	【総事業費】 6,505千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者が、腰痛など職業に起因する健康上の不安なく働くことができる職場環境づくりを進めることにより、要介護者及び介護従事者双方の負担軽減とケアの質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者等の身体的負担の軽減	
事業の内容（当初計画）	福祉用具・機器などを活用し、持ち上げない・抱え上げない介護で腰痛予防に資するノーリフティングケアの研修を介護現場で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ノーリフティングケアの研修 県内6事業所	
アウトプット指標（達成値）	ノーリフティングケアの研修 県内6事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者等の身体的負担の軽減を図る。	
	（1）事業の有効性 身体的負担軽減のため、ノーリフティングケアの普及拡大は非常に有効である。 （2）事業の効率性 集合型の研修でなく、介護現場で実施することで、より実践的に研修を実施することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 介護職員等資質向上支援事業	【総事業費】 14,533 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（人材派遣会社）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替派遣人数 40名	
アウトプット指標（達成値）	代替派遣人数 18名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上	
	（1）事業の有効性 介護職員の資質向上の機会が増え、より質の高いケアを提供できる。 （2）事業の効率性 人材派遣会社を通じて派遣することにより、人員が不足することなく、他の職員の負担増を避けることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO23】 介護福祉士等応援コミュニティ設置等事業	【総事業費】 3,753 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需要が増加する中で、知識や経験を有し、介護現場で直ちに活躍が期待できる離職した介護人材の再入職を促す。 アウトカム指標：再入職希望者数	
事業の内容（当初計画）	平成29年4月から、離職した介護人材の届出システムによる情報提供や相談等の円滑なスタートを見据え、介護福祉士等応援コミュニティ「ケアワーカーズカフェ」<ラジオ版・ミーティング版>を「実施し、介護の魅力や離職ゼロに向けた各種取り組みを幅広く周知するとともに、介護福祉士等に対する情報提供の強化、介護福祉士等応援コミュニティの構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	届出システムの登録者数、ミーティングの参加者数	
アウトプット指標（達成値）	・ミーティングの参加者数 62名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 ラジオ番組やミーティングにおいて、介護の魅力や、介護業界からの離職防止に向けた各種取り組みの情報を提供することで、介護職員が抱える悩みや課題、再就職への不安解消を図ることができた。 （2）事業の効率性 ラジオによる情報発信を行うことで、潜在介護人材に対し、働きやすい環境づくりや届出システムなど復職支援情報を届けることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 786 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係団体等と連携の下、各地域における早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。 アウトカム指標：認知症治療の知識を有する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得するための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医を養成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症サポート医養成研修：10名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：130名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：200名	
アウトプット指標（達成値）	○認知症サポート医養成研修：3名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：73名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：170名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症治療の知識を有する医師の確保 （1）事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県下の医師に対しては認知症診断の知識・技術等の習得、病院勤務の医療従事者に対しては認知症ケアについて理解し適切な対応ができる研修を実施し、認知症医療の資質の向上が図られる。 （2）事業の効率性 愛媛県医師会と連携して実施したことにより、地域における医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築に向け効果的な実施が可能。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 認知症介護従事者養成事業	【総事業費】 914 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るほか、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、良質な介護を担う人材の確保及び計画的な養成を行うこととされている。 アウトカム指標：認知症指導者養成研修了者数（累計）	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に従事する新任者及び認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービス提供に関する知識及び技術等を修得するための研修を実施するとともに、研修指導者を養成するための研修に参加する経費を負担し、認知症介護に関する資質向上を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症対応型サービス事業管理者研修：200名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：30名 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 ※指導者の技術向上を図るための研修	
アウトプット指標（達成値）	○認知症対応型サービス事業管理者研修：84名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：23名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：12名 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：0名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症指導者養成研修了者（累計）29名 （1）事業の有効性 本事業の実施により、高齢者介護の実務者及びその指導的な立場にある者に対し、実践的な研修や適切なサービスの提供に関する知識等の習得のための研修を実施し、認知症ケアに携わる人材・事業所の質の向上が図られる。 （2）事業の効率性 介護施設の管理者等である認知症介護指導者養成研修了者の協力の下に各研修を実施したことで、より実践的な研修の展開が可能。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 978 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県歯科医師会、愛媛県薬剤師会、愛媛県看護協会）、愛媛県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門職が高齢者等と接する中で、認知症の人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、容態の変化に応じて専門職の視点での対応を適切に行うことを推進する。（認知症施策推進大綱にて明記）	
	アウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保	
事業の内容（当初計画）	認知症の方への支援体制構築の担い手となることを目的に、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の方や家族を支えるために必要な基礎知識や医療と介護の連携の重要性等の知識を修得させる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応力向上研修参加者 730名	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応力向上研修参加者 ○歯科医師対象：141名 ○看護職員対象：23名 ※薬剤師を対象とした研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>口腔機能の管理を行う歯科医師と服薬指導を行う薬剤師による認知症の早期診断・早期対応のため、急性期から入院・外来・訪問を通じて広く認知症の人と関わる看護師は、医療における認知症対応の鍵となるため、各専門職が知識・技術の習得により適時・適切な医療・介護が提供できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>専門職ごとに認知症対応力を向上させることで、ふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みの早期構築を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 介護情報提供体制構築事業	【総事業費】 3,293 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>家族で介護されている方に向けた情報の他、介護事業者・従事者に向けた介護技術のスキルアップのための情報や国及び県からの通知等についてとりまとめた、誰もが容易に利用できるコンテンツを配信することで、知識・技術習得の機会を創出し、介護に関わる人材の育成に繋げる。</p> <p>アウトカム指標：介護業務や介護事業所への就労支援等に関する情報提供</p>	
事業の内容	介護情報スマホアプリ及びPCサイト版の運営	
アウトプット指標（当初の目標値）	スマホアプリ利用者登録者数 6,200 件	
アウトプット指標（達成値）	スマホアプリ利用者登録者数 6,310 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： PC：57,004ページビュー タブレット：4,504ページビュー スマホ：82,258ページビュー</p> <p>（1）事業の有効性 介護サービス、介護に関する知識、介護職員への業務支援等の情報を手軽に検索できることで、業務効率の向上や介護に関する不安・介護者等の負担軽減を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 新着情報や注意喚起したい情報を、プッシュ機能によりタイムリーに周知できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 法人後見推進事業	【総事業費】 160千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の利用者は、高齢化や障がい者の地域移行などに伴い増加しているが、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による対応だけでは難しく、成年後見人等の担い手として法人後見の充実を推進する。</p> <p>アウトカム指標：法人後見制度実施状況 20市町</p>	
事業の内容（当初計画）	法人後見を実施するための身近なエリアである東予・中予・南予の3か所で、法人後見の実現可能な法人の抽出と、法人同士の連携促進を図ることを目的として、学習会及び相談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○アドバイザーによる個別指導実施団体：5団体</p> <p>○権利擁護推進のための担い手養成学習会：1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○権利擁護推進のための担い手養成学習会：1回、80名参加</p> <p>○アドバイザーによる個別相談会：1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：法人後見制度実施状況 17市町</p> <p>(1) 事業の有効性 社会福祉法人に対し、学習会・個別相談会を実施することで、法人後見実施市町に対しては資質の向上を、法人後見未実施市町に対しては今後、法人後見実施に向けて検討する機会となり、県下全域での法人後見制度の普及・事業実施に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町の社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業（契約による日常的金銭管理等）からの後見制度への移行など、継続した支援が可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 現任介護サービス相談員研修	【総事業費】 160千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの質の向上を図るため、市町に登録された介護相談員が適切に業務執行できるよう、業務に必要な知識等を習得させる研修を実施する。 アウトカム指標：研修実施回数	
事業の内容（当初計画）	県内の介護相談員に必要な知識や技術を習得させるとともに、介護サービス相談員相互の情報・意見交換等を行うことにより、相談員の資質向上等を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数	
アウトプット指標（達成値）	現任介護サービス相談員研修：43名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修修了者数（研修修了後の詳細な活動確認は困難） （1）事業の有効性 介護サービス相談員は、介護サービス利用者と介護サービス提供者両者の橋渡しを行う者であり、双方の状態や意見を把握することで、虐待等の未然防止に繋がる他、真に必要な介護サービスのみの提供が可能となり、給付適正化にも繋がる。 （2）事業の効率性 介護を直接行わない第3者ゆえに客観的に状況を把握でき、適切に当事者のフォローができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO30】 福祉・介護関係事業所合同入職式	【総事業費】 452 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が高まる中で、将来の中心的担い手となる入職間もない人材の離職を防ぐ。	
	アウトカム指標：合同入職式参加者の離職数	
事業の内容（当初計画）	県内の福祉・介護関係事業所へ入職した新任職員を集め、関係機関代表者からの激励、新任職員の決意表明、先輩職員からの応援、記念撮影をプログラムとした式典、福祉・介護分野の専門家等による講演会、参加者の交流会を行い、新入職員のモチベーションの向上、やりがいの発見、ネットワークの構築を図る。また、入職式から一定期間後にはフォローアップを行い、継続した離職防止・定着促進を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○合同入職式参加者数	
アウトプット指標（達成値）	○合同入職式参加者数 ※新型コロナウイルスの影響で中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：追跡調査はまだ行っていないが、今後参加事業所へのアンケート調査等による把握を検討。	
	<p>（1）事業の有効性 福祉・介護事業所に入職した新任職員の仕事に対する誇りやモチベーションを高め、分野・職種・職場の垣根を越えたネットワークを構築することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 社協が持つネットワークを活用し、県内各地から広く参加者を募集したため、圏域を越えた事業所間の交流が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 ICT 活用による介護職場環境改善支援事業	【総事業費】 6,482 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（民間事業者）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、介護事業所での生産性向上が急務とされていることを受け、ICT活用による利用者情報の共有化等により事務作業省力化等の取組みを支援する。	
	アウトカム指標：ICTを導入した事業所数	
事業の内容（当初計画）	ICT普及促進に向けた事業者向けセミナーの開催やタブレット端末やクラウドサービス等のICTを導入する意向のある事業所にシステム環境整備に関する相談・支援を行うアドバイザーを派遣することにより、介護職員等のワークスタイル改革や職場業務改善を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー派遣事業所数：50 事業所	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー派遣事業所数：83 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ICT機器導入促進事業により機器を導入した事業所数：66 事業所	
	<p>（1）事業の有効性 業務効率化のための ICT 機器の導入について理解が深まり、今後、導入が加速していく契機となる。</p> <p>（2）事業の効率性 アドバイザーを現地派遣することで、現場に応じたアドバイス等ができ、事業が効果的なものとなる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 介護業務支援機器導入促進事業	【総事業費】 35,893 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所、愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の身体負担を軽減し、働きやすい職場環境を推進する。	
	アウトカム指標：介護ロボット導入により介護従事者の負担軽減につながった事業所数の増	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の負担の軽減を図るなど、働きやすい職場環境を推進するため、介護ロボットを計画的に導入し、その効果を検証する先駆的な取組を行う介護事業者に対して、介護ロボット導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内介護事業所の介護ロボット導入台数 237台/年	
アウトプット指標（達成値）	県内介護事業所の介護ロボット導入台数 243台/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護ロボット導入により介護従事者の負担軽減につながった事業所数（R3年度：35事業所）	
	<p>（1）事業の有効性 最先端の介護ロボットを導入することにより、介護従事者の介護負担軽減に資する。</p> <p>（2）事業の効率性 介護ロボットの導入目標や期待する効果を事前に検討するとともに、メーカー等からのフォローアップ体制を構築することにより、介護ロボットの効果的な利用を継続する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 I C T機器導入促進事業	【総事業費】 50,486 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（民間事業者）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	I C T機器の活用により、深刻な人材不足に悩む介護現場の負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：介護現場における負担軽減度	
事業の内容（当初計画）	業務効率化に資する介護業務の I C T化システムを構成するモバイル機器やソフトウェア等の購入又はリースに係る経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成事業所数 31事業所	
アウトプット指標（達成値）	助成事業所数 34事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：数値化できないが、今後、介護現場に I C T 機器を導入したいとの声は多く寄せられている。	
	<p>（1）事業の有効性 介護現場への I C T 機器の導入が進み、業務の効率化等に繋がる。</p> <p>（2）事業の効率性 導入経費に助成を行うことで、導入を決定する事業所が多く、今後の普及拡大の契機となる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 介護事業所等サービス提供体制確保事業	【総事業費】 52,477 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（民間事業者）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護サービスは、高齢者やその家族の生活を支えるために必要不可欠なものであることから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた介護サービス事業所・介護施設等が、新型コロナウイルス感染症の感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるよう支援していくことが必要</p> <p>アウトカム指標：介護サービス事業所における通常の業務では想定できない、感染症対策に伴うかかり増し経費等に対する支援</p>	
事業の内容（当初計画）	通常の介護サービス提供時では想定されない、感染症対策に係るかかり増し経費等に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新型コロナウイルス感染症の流行下においても介護サービスの提供を継続する事業所に対し、迅速かつ適切に支援を行う	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・かかり増し経費に対する補助として、23 法人に対し、30,084 千円を支給 ・感染症対策に必要な経費に対する補助として、324 法人に対し、22,252 千円を支給 	
事業の有効性・効率性	<p>支援が必要な高齢者に対し、介護サービス提供が継続できるよう、必要な支援を迅速かつ適切に行う必要がある。</p> <p>（1）事業の有効性 介護現場は、感染症対策により想定外の経費が必要となっており、経済的負担の軽減は、質の高い介護サービス提供体制を継続する上で必要である。</p> <p>（2）事業の効率性 かかり増し経費を手厚く支援するものである。</p>	
その他		